

電波監理審議会（第 1 1 0 6 回）議事要旨

1 日時

令和 4 年 9 月 2 8 日（水） 1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 1 0

2 場所

W e b 会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

日比野 隆司（会長）、笹瀬 巖（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、矢嶋 雅子

(2) 審理官

村上 聡、鹿島 秀樹

(3) 総務省

（情報流通行政局）

小笠原 陽一（情報流通行政局長）、山崎 良志（大臣官房審議官）、林 弘郷（総務課長）、
安東 高德（衛星・地域放送課長）、岸 洋佑（放送政策課企画官）

（総合通信基盤局）

竹村 晃一（総合通信基盤局長）、豊嶋 基暢（電波部長）、近藤 玲子（総務課長）、
杵浦 維勝（重要無線室長）

(4) 事務局

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

宮澤 茂樹（総合通信基盤局総務課課長補佐）

4 議事模様

(1) 諮問事項（情報流通行政局）

- ① 放送法の改正に伴う日本放送協会の定款の変更の認可（諮問第 2 4 号）
審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

放送法の改正に伴う日本放送協会の定款の変更の認可について諮問するもの。

- ② 日本放送協会放送受信規約の変更の認可（諮問第 2 5 号）
審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて日本放送協会が実施している延滞利息に関する措置について、その期限を延長するための「日本放送協会放送受信規約」の変更に対する認可について諮問するもの。

③ 基幹放送普及計画の一部を変更する告示案 (諮問第26号)

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

基幹放送普及計画について、右旋円偏波を高精細度テレビジョン放送及び標準テレビジョン放送に加え、左旋円偏波と同様に超高精細度テレビジョン放送の伝送路としても位置付ける等の変更について諮問するもの。

(2) 報告事項（総合通信基盤局）

公共用周波数の有効利用に向けたフォローアップの結果について、総務省から報告があった。

(3) 審議事項

有効利用評価方針について審議を行い、案のとおり決定し、公表することとした。

(4) その他

電波監理審議会の下に有効利用評価部会を10月1日に設置することを決定した。

(文責：電波監理審議会事務局)